

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月28日

【会社名】 ダウ・インク
(Dow Inc.)

【代表者の役職氏名】 ジェネラル・カウンセル兼会社秘書役
エイミー E.ウィルソン
(Amy E. Wilson, General Counsel and Corporate Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 48674 ミシガン州、ミッドランド、H.H.ダウ・
ウェイ2211
(2211 H.H. Dow Way, Midland, MI 48674 U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 松 添 聖 史

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28F
ペーカー & マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 (03)6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 渡 邊 大 貴

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28F
ペーカー & マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 (03)6271-9900

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 ダウ・インク普通株式(額面金額：0.01米ドル)の取得に係る新株
予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 当該有価証券は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
0.00米ドル(0円)(注1)
17,743,750米ドル(2,756,491,563円)(見込額)(注2)(注3)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注1) 新株予約権証券の発行価額の総額。

(注2) 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権証券の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額。

(注3) 金額の詳細については第一部「証券情報」を参照のこと。

注記：

1. 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「ダウ・インク」又は「ダウ」とは、ダウ・インク及びその子会社を指す。
2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=155.35円の換算率（2025年2月4日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値）により換算されている。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券】

(1) 【募集の条件】

発行数	541,463個（注1）
発行価額の総額	無償
発行価格	無償
申込手数料	該当事項なし。
申込単位	1個
申込期間	自2025年3月10日至2025年3月21日（注2）
申込証拠金	該当事項なし。
申込取扱場所	以下のFidelity NetBenefits®のサイトにおいてオンラインでの申込とする。 https://login.fidelity.com/ftgw/Fidelity/NBPart/Login/Init?AuthRedUrl=https://workplaceservices.fidelity.com/mybenefits/navstation/navigation ・ダウ・ケミカル日本株式会社 〒140-8617 東京都品川区東品川 2丁目2番24号天王洲セントラルタワー ・ダウ・東レ株式会社 〒140-8617 東京都品川区東品川 2丁目2番24号天王洲セントラルタワー ・サイトサービスジャパン株式会社 〒140-8617 東京都品川区東品川 2丁目2番24号天王洲セントラルタワー
割当日	2025年3月31日
払込期日	該当事項なし。
払込取扱場所	該当事項なし。

（注1） 各新株予約権（以下「本新株予約権」という。）は、当社の普通株式1株を購入するための購入権である。よって、上記「発行数」は、本新株予約権の目的となる株式数と同数である。

（注2） 申込期間中、適格従業員は本プラン（以下に定義される。）への参加を選択することができる。適格従業員は各募集につき申込書を提出する。本プランの参加者（以下「本プラン参加者」という。）は、次回募集への参加を希望する場合（但し、本プラン参加者は参加を要求されない。）、当社が申込のために定める指示に従わなければならない。本有価証券届出書における募集に係る募集期間は2025年3月31日に開始し、2025年10月3日に終了する。

(摘 要)

プランの採択及び対象者

本募集は、ダウ・インク2021年従業員株式購入プラン（以下「本プラン」という。）に基づくものである。本プランは、2021年2月11日開催の当社取締役会（以下「取締役会」という。）決議により採択され、2021年4月15日に当社の定時株主総会において株主により承認された。

本書において使用される語で定義されていないものは、別段の記載がない限り、下記「第4 その他の記載事項」に含まれる本プランにおける意味を有するものとする。

本募集は、本プランに基づき、以下の本邦子会社の適格従業員約835名に対し、新株予約権証券を発行するものである。

ダウ・ケミカル日本株式会社	ダウ・東レ株式会社	サイトサービスジャパン株式会社
ダウ・インクが最終的に100%を所有するローム・アンド・ハース・カンパニーにより100%所有される株式会社	東レ株式会社(非ダウ)が35%及びダウ・インクが最終的に100%所有するダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン株式会社が65%所有する合弁株式会社	ダウ・東レ株式会社により100%所有される有限責任会社

プランの目的

本プランは、当社及びその参加子会社の適格従業員に、普通株式の購入を通じて当社の所有持分を取得する機会を提供することを意図している。当社は、米国内国歳入法第423条に基づく「従業員株式購入プラン」として適格な本プランに基づく募集(各々、第423条募集という。)を意図している。ただし、運営者はまた、米国内国歳入法第423条の要件を遵守することを意図しない本プランの募集に基づく権利の付与を、当該目的のために運営者により採用される規則、手続、契約、別表、又はサブ・プランに従い、承認することができる(各々、非第423条募集という)。本プランはその意図に合致する方法で解釈されるものとする。

プランの実施

各募集期間は、通常、6ヶ月の継続期間とし、通常、運営者により指定される日に開始するものとする。前述に関わらず、運営者は、募集期間の開始前に募集期間の継続期間、回数、並びに/又は開始日及び終了日を変更する権限及び裁量を有するものとする。ただし、募集期間は27ヶ月の期間を超えることはできないことを条件とする。本募集においては、募集期間は2025年3月31日に開始し、2025年10月3日に終了する。適格従業員は、その給与から1%以上、ただし、10%を超えない、整数の割合に等しい金額をその報酬から給与控除する権限を付与し、それらは当該募集期間中の各給与支払日に比例按分ペースで(又は運営者が該当募集期間の開始前に随時定めるその他の最低若しくは最大割合又はその他の拠出方法に従って)控除されるものとする。募集期間の最初の営業日である募集開始日(本募集の募集開始日は2025年3月31日である。)に、当社は各参加者に、当該募集期間の最終営業日である行使日(本募集の行使日は2025年10月3日である。)に該当するオプション価格で、参加者の拠出口座残高を当該募集期間にかかるオプション価格で除して算出される最大整数の普通株式数を購入する購入権を付与する。募集期間の開始前に別途運営者による決定のない限り、オプション価格は、(a) 募集開始日におけるニューヨーク証券取引所(NYSE)又は普通株式が上場されているその他の国内証券取引所の普通株式の終値、又は(b) 行使日におけるNYSE又は普通株式が上場されているその他の国の証券取引所の普通株式の終値、のいずれか低い方の85%となる。ただし、参加者は、1募集期間につき、本プランに基づき普通株式5,000株を超えて、又は運営者により募集期間に関し定められる普通株式のその他の最大株式数を超えて購入することはできない(いずれの場合も本プランの第14条又は第15条に従い調整される。)。

本募集に係る募集期間(2025年3月31日から2025年10月3日まで)に関し、適格従業員による拠出金の最大見込額は17,743,750米ドル(2,756,491,563円)(募集期間中の最大拠出金額は、21,250米ドル(25,000米ドルの85%)に適格従業員数(835人)を乗じた値。)である。

便宜上、「新株予約権の目的となる株式の数」は、上記の拠出金の最大見込額を2025年2月4日付のNYSEにおける当社普通株式の終値(32.77米ドル(5,091円))の85%の値(38.55米ドル(5,989円))で除して算出するものとする。適用法に従い、運営者は本プランの第6条に従い、当社に提出することが求められる申込書を当社のイントラネット、第三者のインターネット・サイト、E-メール、又は運営者が定めるその他の電子的交付方法を通じて電子的に提出することを規定することができる。

プランの運営及び管理

本プランは、運営者が運営する。運営者とは、本プランの運営の目的上、報酬委員会並びに/又は報酬委員会若しくは取締役会が任命する者及び/若しくは事業体をいう。

(2) 【新株予約権の内容等】

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質	<p>本プランに基づく本新株予約権は、募集期間に関連して、当該募集期間中の各給与支払日に比例按分ペースで(又は運営者が当該募集期間が開始する前に随時定めるその他の最低若しくは最大割合又はその他の拠出方法に従って)控除される、適格従業員の給与の1%以上、ただし、10%を超えない、整数の割合に等しい金額を、募集期間中になされる給与控除を通じた拠出金を用いて、該当する行使日にオプション価格で普通株式を購入する本新株予約権が付与される適格従業員の権利である。</p> <p>本プランにおいては、オプション価格とは、(a) 募集開始日におけるNYSE又は普通株式が上場されているその他の国内証券取引所の普通株式の終値、又は(b) 行使日におけるNYSE又は普通株式が上場されているその他の国内証券取引所の普通株式の終値、のいずれか低い方の85%の金額をいう。</p> <p>従って、当社普通株式の株価が下落した場合、本新株予約権のオプション価格も同様に下落し、「新株予約権の目的となる株式の数」は増加する。しかしながら、拠出額は株価に依存しない。</p> <p>いかなる適格従業員も、(a)付与後直ちに、かかる適格従業員(又はその株式が内国歳入法第424(d)条に従いかかる適格従業員に帰属するその他の者)が、合算して、当社若しくは子会社の株式の全クラスの議決権又は価額の合計5%以上の当社の資本株式又は未行使の株式購入権を保有することになる場合、又は(b) 当該募集が当社及びその子会社のすべての従業員株式購入プラン(内国歳入法第423条に記載される)に基づき株式を購入する適格従業員の権利が、かかる購入権がいかなる時点においても未行使かつ行使可能な各暦年について、募集開始日に決定される当該株式の公正市場価値が25,000米ドルを超えるレートで生じることを認めることとなる場合、本プランに基づく購入権を付与されることはない。</p> <p>本プランの第14条及び第15条に基づく調整に従い、普通株式25,000,000株は本プランに従い、売却することができる。かかる普通株式は、授権されているが未発行の普通株式、普通株式の自己株式、又は公開市場で購入された普通株式である場合がある。疑義を避けるため付記すると、本プラン第1条に基づき留保される普通株式の最大株式数を上限として、第423条募集に基づく普通株式の購入に充てるために使用することができ、かかる普通株式の最大株式数の残りの部分は、非第423条募集に基づく普通株式の購入に充てるために使用することができる。</p> <p>本プランの目的は、当社及びその参加子会社の適格従業員に、普通株式の購入を通じて当社の所有持分を取得する機会を提供することである。</p> <p>当社は、本プランに基づく本新株予約権を購入する権利を有しない。</p>
新株予約権の目的となる株式の種類	ダウ・インク 記名式普通株式(1株当り額面金額:0.01米ドル)(注1)(注2)
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権1個につき1株 全体で541,463株(見込数)(注2)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき 32.77米ドル(5,091円)(見込額)(注4)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	17,743,750米ドル(2,756,491,563円)(見込額)(注5)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：32.77米ドル（5,091円）（注4） 資本金組入額：1株当り0.01米ドル（1.55円）（注5） （発行価格については見込額）
新株予約権の行使期間	2025年10月3日（注5）
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	フィデリティ・ストック・プラン・サービスズ・エルエルシー及びその関係会社であるナショナル・フィナンシャル・サービスズ・エルエルシー（Fidelity Stock Plan Services, LLC and its affiliate National Financial Services, LLC） 住所： フィデリティ・ストック・プラン・サービスズ・エルエルシー アメリカ合衆国 02210 マサチューセッツ州、ボストン V7A サマー・ストリート245 （Fidelity Stock Plan Services, LLC 245 Summer Street, V7A Boston, MA 02210 United States） ナショナル・フィナンシャル・サービスズ・エルエルシー アメリカ合衆国 02210 マサチューセッツ州、ボストン V7A サマー・ストリート245 （National Financial Services, LLC 245 Summer Street, V7A Boston, MA 02210 United States）
新株予約権の行使の条件	本プラン参加者は適格従業員であるものとする。詳細は本プランを参照のこと。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	該当なし
新株予約権の譲渡に関する事項	本プランに基づき付与された本新株予約権は、譲渡することができない。本プラン第12条を参照のこと。
代用払込みに関する事項	該当なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	本プラン第15条を参照のこと。

（注1） 本新株予約権の行使により発行される株式は、普通株式の新規発行株式である。

（注2） 株式分割、株式併合、株式配当、資本増強、株式の種別変更、スピンオフ又はその他の資本組入れ又は事象のその他の類似の変更、又は普通株式の株主に対する普通現金配当以外の分配が行われた場合、(a)本プランに基づき利用可能な有価証券の数及びクラス、及び(b)オプション価格は、運営者が決定する範囲内かつ適用法に従い適切に調整されるものとする。

（注3） 募集開始日に、当社は各参加者に対し、行使日（本募集の行使日は2025年10月3日である。）に参加者の拠出口座残高を当該募集期間のオプション価格で除して算出される普通株式の最大整数の株式を該当するオプション価格で購入する購入権を付与する。募集期間の開始前に別途運営者による決定のない限り、オプション価格は、(a) 募集開始日におけるNYSE又は普通株式が上場されているその他の国内証券取引所における普通株式の終値、又は(b) 行使日におけるNYSE又は普通株式が上場されているその他の国内証券取引所における普通株式の終値、のいずれか低い方の85%となる。従って、本届出書提出日現在、「新株予約権の目的となる株式の数」は確定していない。そこで、便宜上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」は、募集期間における拠出金の最大見込額（募集期間中の拠出金の最大見込額は、21,250米ドル(25,000米ドルの85%)に適格従業員数(835人)を乗じた値とする。）17,743,750米ドル(2,756,491,563円)を、2025年2月4日の当社普通株式のNYSEにおける終値38.55米ドル(5,989円)の85%の値(32.77米ドル(5,091円))で除することにより算出される。

- (注4) 上記「新株予約権の行使時の払込金額」は未定である(注3参照)。そこで、説明の目的上、2025年2月4日のNYSEにおける当社普通株式の終値38.55米ドル(5,989円)の85%の価格(32.77米ドル(5,091円))とした。なお、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」中の「発行価格」も同様に算出した。
- (注5) 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」は未定である(注3参照)。そこで、説明の目的上、募集期間における参加者による拠出金の最大見込額とした。
- (注6) 行使日に本プランの各参加者は、当該日にオプション価格でその購入権を行使したものとみなされ、本プランの目的上、留保された普通株式の総数を当社から購入し、当該日にその抛出口座の残高から支払われたものとみなされるものとする。

(摘要)

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行により資金の調達をしようとする理由

本プランは、当社及びその参加子会社の適格従業員に、普通株式の購入を通じて当社の所有持分を取得する機会を提供することを意図している。希薄化が生じる可能性はあるが、本プランに基づき売却に利用可能な当社の普通株式の最大数は限定されている。そのため、当社は株主に与える影響も限定的であると考えている。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

条件等は本プラン及び運営者の定める所定の募集契約に記載されている。

提出者の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項なし。

提出者の株券の賃借に関する事項について割当予定先と提出者の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めがある場合には、その内容

該当事項なし。

その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項なし。

新株予約権行使の効力の発生及び新株予約権の行使後第1回目の配当

本新株予約権は、本新株予約権の行使日である2025年10月3日に、全て行使される。

いかなる者も、その発行前に本プランに基づき発行される普通株式につき、株主としての権利を有さないものとする。

株券の交付

各募集の終了後直ちに、本プランの第8条に従い、本プランに基づき購入された普通株式の株式数は、ESPPブローカーに当該従業員の名義で開設された口座に預け入れられるものとする。参加者は、当該株式が本プランの第9条に従い交付されるまで、普通株式に関し、議決権、配当権、又はその他の株主の権利を有することはない。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項なし。

2 【新規発行による手取金の使途】**(1) 【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
17,743,750米ドル (2,756,491,563円) (注)	0米ドル (0円)	17,743,750米ドル (2,756,491,563円)

(注) 当該金額は、適格従業員全員が本プランに参加し、1人当たりの最大拠出金額である21,250米ドルを拠出した場合の見込額(17,743,750米ドル)である。

(2) 【手取金の使途】

本新株予約権の行使によって得られる差引手取総額の概算額17,743,750米ドル(2,756,491,563円)は、当社の一般的な会社目的のために使用される予定である。

第2 【売出要項】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本有価

証券届出書に基づき募集される本新株予約権と同一の種類証券(以下、本「募集又は売出しに関する特別記載事項」において「新株予約権」という。)の募集が、本邦以外の地域で並行して開始される予定である。以下は、かかる募集の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を記載したものである。

(1) 有価証券の種類及び銘柄

新株予約権証券。なお、当該新株予約権証券は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

詳細は、上記「第1 募集要項 - 1 新株予約権証券の募集 - (2) 新株予約権の内容等 - 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質」を参照のこと。

(2) 新株予約権の内容等

(a) 発行数： 23,004,729個

(見込数。発行される新株予約権の数は、新株予約権の目的となる当社普通株式の数と等しい。)

(注) 募集期間の最初の営業日である募集開始日(本募集の募集開始日は2025年3月31日)に、当社は各参加者に、当該募集期間の最終営業日である行使日(本募集の行使日は2025年10月3日である。)に参加者の拠出口座残高を当該募集期間のオプション価格で除して算出される普通株式の最大整数の株式を該当するオプション価格で購入する購入権を付与する。募集期間の開始前に別途運営者による決定のない限り、オプション価格は、(a) 募集開始日におけるNYSE又は普通株式が上場されているその他の国内証券取引所の普通株式の終値、又は(b) 行使日におけるNYSE又は普通株式が上場されているその他の国内証券取引所の普通株式の終値、のいずれか低い方の85%となる。従って、本届出書提出日現在、「新株予約権の目的となる株式の数」は確定していない。そこで、便宜上、下記「新株予約権の目的となる株式の数」は、募集期間における拠出金の最大見込額(募集期間中(2025年3月31日から2025年10月3日)の拠出金の最大見込額は、21,250米ドル(25,000米ドルの85%)に適格従業員数(35,476人)を乗じた値とする。)753,865,000米ドル(117,112,927,750円)を、2025年2月4日の当社普通株式のNYSEにおける終値38.55米ドル(5,989円)の85%の値(32.77米ドル(5,091円))で除することにより算出される。

(b) 発行価格(新株予約権1個当たり)： 0米ドル(0円)

(c) 発行価格の総額： 0米ドル(0円)

(d) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(i) 新株予約権の目的となる株式の種類：当社記名式額面普通株式(額面0.01米ドル)

(注)：新株予約権の行使により発行される株式は、普通株式の新規発行株式である。

(注)：株式分割、株式併合、株式配当、資本増強、株式の種別変更、スピンオフ又はその他の資本組入れ又は事象のその他の類似の変更、又は普通株式の株主に対する普通現金配当以外の分配が行われた場合、(a)本プランに基づき利用可能な有価証券の数及びクラス、及び(b)オプション価格は、運営者が決定する範囲内かつ適用法に従い適切に調整されるものとする。

(ii) 株式の内容

- i. 配当権：基準日現在の登録株主は当該配当又はその他の分配を受領する権利を有するものとする。
- ii. 清算権：清算権は普通株式には適用されない。
- iii. 償還権：償還権は普通株式には適用されない。
- iv. 議決権：基本定款の第4条に基づく取締役会の決議により又はデラウェア州一般会社法により規定される優先株式の権利のすべてを条件に、総会で議決権を行使する権利を有する各株主は、直接又は代理人により（書面又は別途デラウェア州一般会社法により認められるその他の方法により）、当該株主により保有される各登録議決権株式につき、1議決権を有するものとする。

(iii) 株式の数

発行される株式の数は、参加者の拠出口座残高を当該募集期間のオプション価格で除して算出される普通株式の最大整数の株式数となる。

全ての新株予約権が行使された場合の総株式数：23,004,729株（見込数）

（注）：株式分割、株式併合、株式配当、資本増強、株式の種別変更、スピンオフ又はその他の資本組入れ又は事象のその他の類似の変更、又は普通株式の株主に対する普通現金配当以外の分配が行われた場合、(a)本プランに基づき利用可能な有価証券の数及びクラス、並びに(b)オプション価格は、運営者が決定する範囲内かつ適用法に従い適切に調整されるものとする。

（注）募集期間の最初の営業日である募集開始日(本募集の募集開始日は2025年3月31日)に、当社は各参加者に、当該募集期間の最終営業日である行使日(本募集の行使日は2025年10月3日である。)に参加者の拠出口座残高を当該募集期間のオプション価格で除して算出される普通株式の最大整数の株式を該当するオプション価格で購入する購入権を付与する。募集期間の開始前に別途運営者による決定のない限り、オプション価格は、(a)募集開始日におけるNYSE又は普通株式が上場されているその他の国内証券取引所の普通株式の終値、又は(b)行使日におけるNYSE又は普通株式が上場されているその他の国内証券取引所の普通株式の終値、のいずれか低い方の85%となる。従って、本届出書提出日現在、「新株予約権の目的となる株式の数」は確定していない。そこで、便宜上、「新株予約権の目的となる株式の数」は、適用される募集期間における拠出金の最大見込額(募集期間中(2025年3月31日から2025年10月3日)の拠出金の最大見込額は、21,250米ドル(25,000米ドルの85%)に適格従業員数(35,476人)を乗じた値とする。)753,865,000米ドル(117,112,927,750円)を、2025年2月4日の当社普通株式のNYSEにおける終値38.55米ドル(5,989円)の85%の値(32.77米ドル(5,091円))で除することにより算出される。

(e) 新株予約権の行使時の払込金額： 新株予約権1個当り32.77米ドル(5,091円)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額： 753,865,000米ドル(117,112,927,750円)

（注）：株式分割、株式併合、株式配当、資本増強、株式の種別変更、スピンオフ又はその他の資本組入れ又は事象のその他の類似の変更、又は普通株式の株主に対する普通現金配当以外の分配が行われた場合、(a)本プランに基づき利用可能な有価証券の数及びクラス、並びに(b)オプション価格は、運営者が決定する範囲内かつ適用法に従い適切に調整されるものとする。

（注）：上記のとおり、「新株予約権の行使時の払込金額」は未定であるため、便宜上、2025年2月4日におけるNYSEにおける当社普通株式の終値38.55米ドル(5,989円)の85%の価格(32.77米ドル(5,091円))とした。(上記(2)(d)-(iii)の注を参照のこと。)

（注）：上記のとおり、拠出額は未定であるため、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」は、説明の目的上、募集期間における本プラン参加者による拠出金の最大見込額とした。(上記(2)(d)-(iii)の注を参照のこと。)

(f) 新株予約権の行使期間： 募集期間の最終営業日である2025年10月3日（「行使日」）

（注）：新株予約権は行使日に行使される。

(g) 新株予約権の行使の条件：本プランを参照のこと。

(h) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額：1株当たり0.01米ドル（1.55円）

(i) 新株予約権の譲渡に関する事項：新株予約権は譲渡することができない。

(3) 発行方法：

新株予約権は、本プランに基づく当社及び参加子会社（日本を除く。）の適格従業員35,476名に割り当てられる。

(4) 引受人又は売出しを行う者の氏名又は名称：該当事項なし。

(5) 募集又は売出しを行う地域：

アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、ブルガリア、カナダ、チリ、中国、コロンビア、コスタリカ、クロアチア、チェコ、デンマーク、エジプト、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、ハンガリー、インド、インドネシア、イスラエル、イタリア、ケニア、韓国、マレーシア、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ナイジェリア、ペルー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、サウジアラビア、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦、英国及び米国

(6) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期：

手取金の総額：753,865,000米ドル（117,112,927,750円）（注）

（注）手取金の総額は、新株予約権の発行価格の総額と全ての新株予約権が行使された場合の払込金額総額（753,865,000米ドル（117,112,927,750円））を合算した金額から、発行諸費用の概算額（0米ドル（0円））を控除した額である。

手取金の用途：新株予約権の行使によって得られる差引手取総額の概算額753,865,000米ドル（117,112,927,750円）は、当社の一般的な会社目的のために使用される予定である。

(7) 発行年月日：2025年3月31日

(8) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称：該当事項なし。

(9) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項：

（イ）当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質：上記「第1 募集要項 - 1 新株予約権証券の募集 - (2) 新株予約権の内容等 - 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質」を参照のこと。

（ロ）行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行により資金の調達をしようとする理由：上記「第1 募集要項 - 1 新株予約権証券の募集 - (2) 新株予約権の内容等 - 摘要」を参照のこと。

（ハ）当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容：上記「第1 募集要項 - 1 新株予約権証券の募集 - (2) 新株予約権の内容等 - 摘要」を参照のこと。

（ニ）提出者の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容：上記「第1 募集要項 - 1 新株予約権証券の募集 - (2) 新株予約権の内容等 - 摘要」を参照のこと。

（ホ）提出者の株券の質借に関する事項について割当予定先と提出者の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めがある場合にはその内容：上記「第1 募集要項 - 1 新株予約権証券の募集 - (2) 新株予約権の内容等 - 摘要」を参照のこと。

（ヘ）その他投資者の保護を図るため必要な事項：上記「第1 募集要項 - 1 新株予約権証券の募集 - (2) 新株予約権の内容等 - 摘要」を参照のこと。

(10) 第三者割当に関する事項：該当事項なし。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第4【その他】

1【法律意見】

エイミー E. ウィルソンはミシガン州の弁護士資格を有しており、ミシガン州以外の司法管轄区域の法律、又はアメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州の一般会社法以外の法律の専門家であると称するものではなく、関連するとみなされる法的考察を考慮した上で、当社のジェネラル・カウンセル兼会社秘書役であるエイミー E. ウィルソンにより以下の法律意見が述べられている。

(i) 当社はデラウェア州法に基づき適法に設立され、良好な状態で有効に存続している。

(ii) 本プランに基づく新株予約権の募集の承認に関するすべての会社手続は適法に完了し、当該承認は引き続き有効かつ完全な効力を有し、当該募集はデラウェア州及び米国の現行法の下で適法である。

(iii) 当社は、有価証券届出書の記載に従って本新株予約権の募集を行うことができる。

(v) 松添聖史氏及び渡邊大貴氏は、それぞれ別個に、当社のために、当社に代わり、有価証券届出書（及びその訂正届出書）に署名し、日本国関東財務局長にこれを提出し、その他本プランに基づく本新株予約権の日本における募集登録に関するすべての行為について当社を代表する日本における代理人として、当社により正式に任命されている。

2【その他の記載事項】

目論見書「第一部 証券情報」、「第4. その他」「2. その他の記載事項」に、以下に掲げる「ダウ・インク2021年従業員株式購入プラン」の訳文掲げる。

(和訳)

ダウ・インク 2021年従業員株式購入プラン

本プランは、当社及びその参加子会社の適格従業員に、普通株式の購入を通じて当社の所有持分を取得する機会を提供することを目的とする。当社は、本プランに基づく募集を、1986年改正米国国内歳入法（以下「内国歳入法」という。）第423条に基づく「従業員株式購入プラン」として適格な募集（各々を「第423条募集」という。）とすることを意図している。但し、運営者はまた、内国歳入法第423条の要件を満たすことを意図しない本プランの募集に基づく権利の付与を、当該目的のために運営者が採用した規則、手続き、合意、付属書又はサブプランに基づいて許可することができる（各々を「非第423条募集」という。）。本プランは、その意図に合致する方法で解釈されるものとする。本プランは、2021年2月11日に取締役会により承認され、以下に記載される株主の承認を条件とする。

第1条 留保株式数

本プラン第XIV条及び第XV条に基づく調整を条件として、普通株式25,000,000株が、本プランに基づいて売却することができる。当該普通株式は、授権済であるが未発行の普通株式、普通株式の自己株式又は公開市場で購入される普通株式とすることができる。疑義を避けるため明記すると、本第1条に基づいて留保される普通株式の最大数までは、第423条募集に基づく普通株式の購入を満たすために使用することができ、また当該普通株式の最大数の残りの部分は、非第423条募集に基づく普通株式の購入を満たすために使用することができる。

第2条 運営

本プランは、運営者が管理する。運営者は、以下の権限を有する：（ ）本プランの条項及び本プランに関連する登録申込書又はその他の文書若しくは契約の条件の不一致の理解、解釈、調整、不履行の是正、脱落の提供並びにそれらの適用、（ ）適格性を決定し、適格従業員が第423条募集又は非第423条募集に参加するか否か及び当社のどの子会社が第423条募集又は非第423条募集のいずれかに参加する子会社であるかを含め、本プランに基づいて提起される全ての争点となる請求の決定、（ ）本プランに基づく普通株式を購入する権利の条件の決定、（ ）本プランの適切な管理のために適切とみなす規則及び規定の制定、修正、停止又は放棄並びに代理人の指名、（v）本プラン第XIV条及び第XV条に基づいて企図される取引を実行するために必要な権利の修正を含む（権利の行使又は権利に適用されるオプション価格に基づき発行される株式のクラス又は種類の変更を含むがこれに限定されない。）普通株式を購入する未行使の権利の修正。但

し、当該修正後の権利が別途本プランの条件に適合していることを条件とする。()本プランの運営に必要又は望ましいその他の措置を講じること。これには、給与控除又は代替拠出方法の取扱い、利息(もしあれば)の支払い、現地通貨の換算、給与税、源泉徴収手続及び米国外の現地の要求に応じて変更される株券の取扱いに関する規則及び手続きの採択、並びに下記第III条に詳細に定める外国人又は米国外で雇用される従業員による本プランへの参加を許可するために必要又は適切な特定の参加子会社又は地域に適用されるサブプランの採択が含まれるが、これらに限定されない。

本プランの実施及び運営においてなされた運営者の解釈及び決定、並びに本プランに関連する登録申込書又はその他の文書若しくは契約は、運営者の単独裁量でなされ、あらゆる目的のために最終的なものとし、かつ全ての利害関係者を拘束するものとする。本プランの運営に要する費用は、全て当社の負担とするものとする。

報酬委員会は、本プランに基づくその義務を割り当て、委任し、かつ本プランに基づくその義務のいずれかを遂行する他の者を指名する権限を有するものとする。但し、本プランにおいて報酬委員会のために明確に留保されている権限、又は適用法により別途禁止されている権限を除く。

適用法に基づき、報酬委員会のメンバー又は本プランに関して運営権限を行使する個人は、本プラン又は本プランに基づき付与される権利に関して誠意を持ってなされた行為又は決定に対して責任を負わないものとする。本プランに関するその義務の履行において、報酬委員会は、当社の役員又は従業員、当社の会計士、当社の弁護士及び報酬委員会が必要とみなすその他の当事者が提供する情報及び/又は助言に依拠する権利を有し、また報酬委員会のメンバーは、これに依拠して講じた措置又は講じなかった措置に責任を負わない。

本プランのこれと異なる定めにかかわらず、適用法に基づき、本プランの条件に基づいて報酬委員会が行使する権限又は責任は、取締役会が代替的に行使することができる。

第3条 米国外のサブプラン

本プランのこれと異なる規定にかかわらず、報酬委員会は、本プランの運用及び運営に関するサブプランを、合衆国外の管轄区域の現地法、慣習及び手続きに適合させるために採択することができる。このサブプランの条件は、本プランの第I条を除き、本プランの他の規定より優先させることができる。但し、当該サブプランの条件により別途優先されない限り、本プランの規定は、当該サブプランの運用に適用される。内国歳入法第423条の要件と整合しない範囲において、当該サブプラン及びサブプランに基づいて付与される購入権は、非第423条募集の一部とみなされ、サブプランに基づいて付与される購入権は、内国歳入法第423条を遵守するために本プランの条件により要求されない。上記の一般性を制限することなく、報酬委員会は、適用ある現地の要件、慣習又は手続きを満たすために、何らかの点で本プランの条件を修正する米国外の特定の管轄区域についてサブプランを採択する権限を有する。

第4条 適格性

本プランへの参加は、内国歳入法第423条の要件に反して、認められず、また拒否もされない。全ての適格従業員は、第条を条件として、本プランに基づき普通株式を購入するために、1又は複数の募集(第VI条に定める)に参加することができる。但し、以下の場合、適格従業員には本プランに基づく購入権を付与されないものとする:(a)付与の直後に、当該適格従業員(又は内国歳入法第424(d)条に基づいて当該適格従業員にその株式が帰属するその他の者)が当社若しくは子会社の全てのクラスの株式の総議決権若しくは総価値の5%以上を保有する当社の資本株式を所有する又は株式を購入する未行使の権利を保有する場合、又は(b)当該募集により、当社及びその子会社の全ての従業員株式購入プラン(内国歳入法第423条に記載される。)に基づくその株式購入権が、当該購入権が随時未行使かつ行使可能な各曆年について当該株式の公正市場価格(募集開始日現在で決定される。)の25,000米ドルを超える割合で発生することを認めることになる場合。

当社は、財務省規則§1.423-2(e)及び(f)に従い、かつ、それに準拠して、どの適格従業員が非第423条募集及び第423条募集に参加することができるかを決定する裁量権を留保する。

参加子会社に勤務し、かつ米国外の管轄区域の市民若しくは居住者である(当該個人が米国民若しくは米国居住者でもあるか又は外国人居住者(内国歳入法の第7701(b)(1)(A)条の意味における。)であるかにかかわらず)適格従業員は、該当する管轄区域の法律に基づき当該適格従業員の参加が禁止される場合、又は該当する管轄区域の法律を遵守することにより本プラン又は第423条募集が内国歳入法第423条に違反することになる場合、本プラン又は募集への参加から除外することができる。非第423条募集の場合、適格従業員(又は適格従業員のグループ)は、運営者がその単独の裁量で、当該適格従業員の参加がいかなる理由によっても望ましくない又は実行可能でない判断した場合、本プラン又は当該募集への参加から除外することができる。

第5条 募集

各プラン年度に、当社は、本プランに基づき普通株式を購入するために、適格従業員に対して1回又は複数回の募集を行う。各募集期間は、通常、6ヶ月間とし、通常、プラン年度の第1四半期に開始するものとする。上記にかかわらず、運営

者は、募集期間の開始前に、当該募集期間の期間、頻度、及び／又は開始日と終了日を変更する権限及び裁量を有するものとする。但し、いかなる募集期間も2ヶ月を超えることはできない。

適用法に従い、運営者又はその代理人は、特定の募集に関して購入した普通株式に取引制限又は保有要件を課す裁量権を留保する。運営者が当該制限又は要件を課すことを選択した場合、当該制限又は要件は、該当する募集の登録資料に記載される。

第6条 参加

適格従業員は、登録申込書に適切に記入し、募集日の少なくとも10営業日前(又は募集に関して運営者が定めるその他の期限まで)に、運営者が定める登録手続きに基づき、当社にこれを提出することにより、本プランへの参加を選択することができる。各適格従業員は、参加を希望する各募集につき、前述の手続きに従い、登録申込書に必要事項を記入し、提出しなければならない。本プランへの参加は、完全に任意である。登録申込書を提出することにより、適格従業員はその報酬の少なくとも1%、但し10%を超えない整数の割合に相当する額をその報酬から、当該募集期間中に発生する各給与支払日に按分で(又は該当する募集期間の開始前に運営者が随時定める最少若しくは最大の割合又はその他の拠出方法に従い)給与控除する権限を付与する。

運営者は、その単独の裁量で、追加の拠出形態(例えば、一括での拠出、割合ではなく特定の金額の給与からの控除)を許可する、又はいかなる形態の拠出も認めないことができる。運営者がいかなる形態の拠出を許可する又は認めないことを選択した場合、当該許可又は不許可、及び当該拠出形態の条件は、該当する募集の登録資料に記載される。

給与控除は、募集開始日後の最初の給与支払日に開始し、行使日又はそれより前の最後の給与支払日に終了する。給与控除は、本人の選択に基づいて行われるものとする。但し、端数処理その他の運営上の理由により、実際に拠出された割合は、選択した割合を下回ることがある。当社は、全ての給与控除の記録を維持するものとするが、運営者が別段の決定をした場合、又は適用法により要求される場合を除き、給与控除の利息を支払わず、信託口座又は分離口座にそのような金額を保有しないものとする。当社は、各募集期間の全ての参加者の名目拠出口座を設定するものとし、その残高は、当該募集期間中の参加者の現在までの拠出を反映するものとする。

A. 選択の変更

募集期間中、参加者は、当該募集期間に適用される給与控除の割合を減少又は増加させることを選択することはできない。運営者は、募集に先立って、募集中に従業員が給与控除を増加、減少、又は終了することを許可する規則を設定することができる。

B. 登録申込書の電子提出

適用法に基づいて、運営者は、本第VI条に基づいて当社に提出する必要がある登録申込書を、当社のイントラネット、第三者のインターネット・サイト、電子メールを通じて、又は運営者が指定するその他の電子配信手段により電子的に提出することを指定することができる。

第7条 資金の引き出し

第X条に定める場合を除き、参加者は、ひとたび本プランに拠出された金額を引き出すことはできない。

第8条 株式の購入

募集開始日に、当社は、各参加者に、参加者の拠出口座残高を当該募集期間のオプション価格で除した結果である普通株式の最大整数を、行使日にかつ該当するオプション価格で、購入する購入権を付与する。

行使日に本プランの各参加者は、当該日にオプション価格でその購入権を行使したものとみなされ、本プランの目的上、留保された普通株式の総数を当社から購入し、当該日にその拠出口座の残高から支払われたものとみなされるものとする。但し、参加者は、1募集期間について本プランに基づく普通株式を5,000株を超えて又は運営者が募集期間について設定するその他の最大数を超えて普通株式を購入することはできない(いずれの場合も、本プラン第XIV条又は第XV条に基づく調整を条件とする)。

ある募集期間の終了時に参加者の拠出口座に残っている残高は、(適用法に基づき別段の要求がない限り)利息を付さず、運営上可能な限り速やかに参加者に自動的に払い戻される。

第9条 株式の発行

各募集の終了後直ちに、第VII条に従い本プランに基づいて購入された普通株式の数は、従業員の名義でESPPプロカーに設定された口座に預託されるものとする。参加者は、本第 条に基づいて当該株式が交付されるまで、普通株式に関する議決権、配当又はその他の株主の権利を有さない。

参加者は、本プランへの登録期間中、当社に書面で通知することにより、そのESPPブローカー口座が自己の名義及び生存権を有する共同占有者として法定年齢の他の者に、又は(当社の単独裁量により)参加者が指定するブローカー会社、銀行又はその他の被指名保有者の名義で、開設することを指示することができる。

本プランに基づく全ての取引は、随時有効な当社のインサイダー取引方針に服する。これには、登録、脱退、又はトレーディングなどの取引の強制的な事前承認を取得するためのブラックアウト期間の禁止又は要件が含まれる。ブラックアウト期間中に標準的な登録期間が予定されている場合、制限されたインサイダーがそれより前のオープン・トレーディング・ウィンドウ中にその選択を更新できるように手配が行われる。

第10条 死亡又は雇用の終了時の権利

募集期間の最終営業日の前に参加者の雇いが終了した場合、当該終了の発効日後に従業員が負担する給与控除からの控除はなされないものとする。従業員の出払口座の残高は、従業員に、又は従業員の死亡の場合、(a)従業員の遺産の遺言執行者又は管理人に、又は(b)当該遺言執行者又は管理人が当社の知る限り任命されていない場合、当社がその裁量で指定する他の者に、支払われるものとする。本プランの目的上、参加者の雇用終了日は、参加者が当社又はその子会社若しくは関係会社に役務を提供しなくなった日とし、当該参加者が退職金を受領した期間又は法定休暇若しくはガーデンリープ期間を含まないものとする。

募集期間の最終営業日の前に、ある従業員に関する参加子会社が当社の子会社でなくなった場合、又は従業員が参加子会社でない当社の子会社に異動した場合、当該従業員は、本プランの目的上、雇いを終了したものとみなされるものとする。

運営者が別段の決定をした場合を除き、参加者は、当社又は参加子会社による又はそれらの間でのその雇用の異動又は即時の再雇いを伴うその雇用の終了(勤務の中断なし)の場合、本プラン又は募集に参加の目的上、雇いが終了したのものとして取り扱われぬ。但し、参加者が第423条募集から非第423条募集に異動する場合、参加者の購入権の行使は、当該行使が内国歳入法第423条に適合する範囲においてのみ、第423条募集に基づく資格を有する。参加者が非第423条募集から第423条募集に異動する場合、参加者の購入権の行使は、非第423条募集に基づき依然として不適格のままである。

第11条 株主ではない購入権の保有者

従業員に対する購入権の付与又はその給与支払からの控除はいずれも、当該従業員を、当該株式が当該従業員により購入され、当該従業員に発行されるまで、本プランに基づく購入権の対象となる普通株式の株主にならしめるものではないものとする。

第12条 譲渡不可の権利

本プランに基づく権利は、遺言又は子孫及び分配の法律による場合を除き、参加者によって譲渡されることはなく、従業員により従業員の生存期間中にのみ行使される。

第13条 資金の充当

本プランに基づき当社が受領又は保有する全ての資金は、運営者が別段の決定をした場合又は適用法により要求される場合を除き、他の会社資金と組み合わせることができ、会社目的のために使用することができる。疑義を避けるため明記すると、各参加者の出払口座は、名目的であり、参加者は、当社が保有する特定資産に対する権利を一切有さない。

第14条 資本の変動

株式分割、株式併合、株式配当、資本増強、株式の種別変更、スピンオフ又はその他の類似の資本組入れ若しくは事象の変更、又は通常現金配当以外の普通株式の保有者への分配の場合、(a)本プランに基づき利用可能な有価証券の数及びクラス、及び(b)オプション価格は、運営者が決定する範囲で、かつ適用法に基づき適切に調整されるものとする。

第15条 再編事由

再編事由に関連して、運営者は、未行使の購入権に関して、運営者が決定する条件に基づき、以下のいずれか1つ以上の措置を講じるものとする：

- (a) 取得会社又は承継会社(又はその関係会社)が、購入権を引き受け、又は実質的に同等の購入権をもってこれに代える旨を定める；
- (b) 参加者に書面で通知することにより、全ての未行使の購入権が、再編事由の発効日をもって終了すること、及び当該全ての未行使の購入権は、当該通知において運営者が指定する日現在の参加者の出払口座残高の範囲内で行使可能となる旨(当該日は、再編事由の発効日前より10日を下回らないものとする。)を定める；

- (c) 参加者に書面で通知することにより、全ての未行使の購入権が、再編事由の発効日より前の日付で取り消され、参加者の抛出口座の残高は当該日に参加者に返還される旨を定める；
- (d) 再編事由の場合、その条項に基づき、普通株式の保有者が再編事由の成立時に、再編事由において提出される各株式に対し支払われる現金を受領し、（１）取得価格に参加者の購入権の対象である普通株式の数を乗じた金額（オプション価格が取得価格を超えない範囲内）から（２）当該購入権のオプション価格の総額、を差し引いた金額、に相当する現金支払いを当該購入権の終了と引換えに参加者に行う又は提供する；
- (e) 当社の清算又は解散に関連して、購入権が清算手取金（そのオプション価格を差し引いた額）を受領する権利に転換される旨を定める。
- (f) 上記いずれかの組合せ。

上記（a）項の目的上、再編事由の成立後、購入権が再編事由の成立の直前に購入権の目的である普通株式の各株式につき、再編事由の成立の直前に保有する普通株式の各株式につき再編事由の結果受領した対価（現金、有価証券又はその他の財産であるかを問わない）（また保有者が対価の選択の申し出を受けた場合は、発行済普通株式の過半数の保有者が選択した対価の種類）を購入する権利を付与する場合、購入権は引き受けられたものとみなされるものとする。但し、再編事由の結果受領した対価が買収会社若しくは承継会社（若しくはその関係会社）の普通株式のみではない場合、当社は買収会社若しくは承継会社の同意を得て、買収会社若しくは承継会社（若しくはその関係会社）の普通株式のみで構成される、再編事由の結果発行済普通株式の保有者が受領する１株当たりの対価と（運営者が決定する）価値が等しい対価を購入権の行使時に受領することを定めることができる。

第16条 本プランの修正

A. 本プランの修正

取締役会又は報酬委員会は、いつでも、また随時、本プランを変更することができる。但し、適用法に基づき当社の株主の承認が必要とされる場合、当該変更は、必要とされる期間内に当該承認を得ることなく発効されないものとする。

B. 本プランの一時停止

取締役会又は報酬委員会は、本プランをいつでも一時停止することができる。但し、当社は、当該一時停止が有効となる前に参加者に通知するものとする。取締役会又は報酬委員会は、当該一時停止の後、本プランの運用を再開することができる。但し、当社は、一時停止期間の終了日前に参加者に通知するものとする。参加者は、一時停止期間中、本プランの参加者であり続けるものとする（但し、参加者が適格従業員でなくなった又は第X条に記載されるとおり雇用が終了したために本プランへの参加が終了した場合はこの限りではない。）。但し、一時停止期間中、いかなる購入権も付与又は行使されないものとし、またいかなる参加者についても給与の控除又は抛出は認められないものとする。

第17条 株式の不足

募集に基づき購入する選択に明記された普通株式の総数に本プランに基づく以前の募集に基づき購入された株式の数を加えた数本プランに基づき発行可能な株式の最大数を超える場合、運営者は、内国歳入法第423（b）（4）条及び（5）条の要件及びそれに基づく規則に適合する方法で、その時点で利用可能な株式を按分で割り当てるものとする。

第18条 本プランの終了

本プランの第XIII条B項に別段の定めがある場合を除き、本プラン及び本プランによる募集に基づく参加者の全ての権利は、以下のいずれか早い方の時点で終了するものとする：

- (a) 参加者が、本プランに基づきその時点で購入することができる株式数以上の数の普通株式を購入する権利を有することとなった日、又は
- (b) 取締役会又は報酬委員会がその裁量で決定するその他の日。

第19条 政府規制

本プランに基づき普通株式を売却し、交付する当社の義務は、ニューヨーク証券取引所又はその他の該当する国内証券取引所の上場要件並びに当該株式の授権、発行又は売却に関連して要求される全ての政府当局の承認を条件とする。

第20条 株式の発行条件

本プランのその他の規定にかかわらず、普通株式に適用される登録、資格又はその他の法的要件の適用免除がない限り、当社は、米国の連邦、州、地方若しくは米国外の証券法若しくは証券取引所法又は政府規制機関の裁定若しくは規則に基づく普通株式の登録又は資格付与の完了前、又は米国の連邦、州、地方若しくは米国外の政府機関からの承認若しくはその他の認可を取得する前に、本プランに基づく権利の行使により発行可能な普通株式を交付する義務はない。これらは、

運営者がその完全な裁量により、必要又は望ましいと考える登録、資格又は承認である。当社は、いかなる州又は米国以外の証券委員会に普通株式を登録する、又は資格を付与する義務、又は株式の発行若しくは売却に関する政府当局の承認又は認可を求める義務を負わない。本第XX条に基づき、報酬委員会が、普通株式の株式がいずれの参加者にも発行されない旨の決定をする場合、当該参加者の拠出口座に入金された拠出金は、(適用法に基づき別段の要求がない限り)利息なしで、当社又はその子会社のいずれかに責任を負うことなく、速やかに参加者に払い戻される。

第21条 株式の売却時の通知

各従業員は、本プランに登録することにより、また、登録申込書によりそのように要求される場合、本プランに基づいて購入された株式の処分について、当該株式が購入された購入権の付与日から2年以内に当該処分が発生した場合、直ちに当社に通知することに同意する。

第22条 平等な権利及び特権

本プランのこれと異なる規定にかかわらず、及び内国歳入法第423条に従い、第423条募集に参加する全ての適格従業員は、同一の権利及び特権を有するものとする。

第23条 一般

A. 発効日

本プランは、当社の株主が本プランを承認した日に、その効力を生ずるものとする。

B. 株主の承認

財務省規則 § 1.423 - 2 (a) (2) (ii) に従い、当社は、本プランの株主の承認を、適用日から12ヶ月以内に求めるものとする。その日まで株主の同意が得られなかった場合、本プランは終了するものとし、従業員が本プランに拠出した金額は利子を付さずに従業員に返還されるものとする(但し、適用法に基づき別途求められる場合はこの限りではない。)。

C. 購入権の権利の不存在、株主の権利の不存在

いかなる従業員も、本プランに基づきいかなる購入権を付与される権利も有さないものとする。いかなる者も、その発行前に、本プランに基づき発行される普通株式に関し、株主としての権利を有さないものとする。

D. 雇用の権利の不存在

いかなる者も、購入権を付与されるいかなる請求又は権利も有さず、また購入権の付与は、当社又は子会社の雇用を維持される権利を何人かに付与するものとは解釈されないものとする。さらに、当社及び各子会社は、本プランに明示的に規定されている場合を除き、本プランに基づく責任又は請求なしに、従業員をいつでも解雇する権利を明確に留保する。

E. 承継人及び譲受人

本プランは、当社並びにその承継人及び譲受人を拘束するものとする。

F. 完全なプラン

本プランは、本プランの主題に関する完全なプランを構成し、本プランの主題に関し、全ての従前のプランに優先する。

G. 適用法令の遵守

本プランに基づく支払いに関する当社の義務は、全ての適用法及び規則を遵守することを条件とする。普通株式は、それに基づく普通株式の発行及び交付が、米国証券取引法、米国証券取引所法、及びその時点で株式が上場される可能性のあるいかなる証券取引所の要件を含むがこれらに限定されない、全ての適用される法律の規定を遵守するものでない限り、購入する権利に関して発行されないものとする。

H. 条項の可分性

本プランのいずれかの規定が無効又は実施不能と判定された場合、当該無効又は実施不能は、本プランのその他の規定に影響を及ぼさないものとし、本プランは、当該規定が含まれていなかったものとして解釈され、実施されるものとする。

I. 源泉徴収

適用される米国連邦、州、地方法又は米国以外の法律により要求される範囲において、参加者は、本プランに関連して発生する源泉徴収義務又は類似の公課義務の支払いにつき、当社が満足する取り決めを行わなければならない。当社は当該義務が満たされるまで、本プランに基づいて付与される参加者の購入権を認識する、普通株式を発行する、又は当該普通株式の処分を認識する必要はないものとする。参加者は、当社の単独の裁量において、当社又は参加者を雇用する参加子会社が以下を行い、これらの義務が満たされることに同意する：(a) 参加者の賃金又はその他の報酬からの源泉徴収、(b) 普通株式に関して源泉徴収する必要のある税関連項目を支払うのに十分な公正市場価格総額を有する、購入後に別途発行される十分な整数の普通株式の源泉徴収、及び/又は(c) 当社による任意売却又は当社が手配する強制売却のいずれかを通じて、購入時に発行される普通株式の株式の売却による手取金の源泉徴収。

J. 無能力

未成年者、無能力者又は受領の能力がない他の者に対して、又はその利益のために、支払われるべき給付は、かかる者の後見人又はかかる者の看護を提供する若しくは看護を提供すると合理的にみなされる当事者に支払われた時点で支払われたものとみなされ、当該支払は、取締役会、運営者、当社及び子会社並びにそれらに関するその他全ての当事者の責任又は義務を完全に免除するものとする。

K. 解釈の規則

本プランにおいて使用される場合、性別が男性の言葉は、女性及び男性を言及するものとみなされ、単数の言葉は、複数も言及するものとみなされ、また、制定法又は制定法の条項への言及は、それらが現在有効な、改正された又は再制定された当該条項(又は類似の承継条項)、並びにそれらに基づいて発行される規則及びその他の一般的に適用される正式な指針にも言及しているものと解釈されるものとする。

L. 見出し及び表題

本プラン中の見出し及び表題は、参照及び便宜のためにのみ提供され、本プランの一部とはみなされず、また本プランの構成に使用されないものとする。

M. 準拠法

本プラン並びにその規則及び規定の有効性、説明、解釈、運営及び効力、並びに本プランに関する権利は、法の選択に関するその規則にかかわらず、米国デラウェア州の法律に基づいてのみ決定されるものとする。但し、当該法律が米国連邦法により優先される場合はその限りではない。

N. 本プランの無基金の状況

本プランは、無基金であり、いずれかの参加者(又はその受益者)を一方当事者とし、当社、参加子会社、取締役会、運営者又はその他の者を他方当事者として、その間にいかなる種類の信託又は別個の基金又は受託者関係を創設する又は創設すると解釈されないものとする。

第24条 用語の定義

- A. **取得価格**とは、再編事由において引き渡される各株式に対する現金支払いを意味する。
- B. **運営者**とは、報酬委員会及び/又は本プランの運営のために報酬委員会又は取締役会により任命される者及び/又は団体を意味する。
- C. **適用日**とは、2021年2月11日を意味する。
- D. **適用法**とは、州の会社法、米国連邦及び州の証券法、内国歳入法、普通株式が上場又は値付けされる証券取引所又は相場システムの規則及び本プランに基づいて権利が付与される又は付与される予定の米国以外の法域の適用法に基づくエクイティ・ベース報奨の運営に関する要件を意味する。
- E. **取締役会**とは、当社の取締役会を意味する。
- F. **内国歳入法**とは、1986年内国歳入法(修正済)及びそれに基づき公布された規則を意味する。内国歳入法又はそれに基づく米国財務省規則の特定の条項への言及には、当該条項又は規定、当該条項に基づき公布された有効な規則又はその他の公的適用指針、並びに当該条項又は規定を修正、補足又はこれに優先する将来の法律又は規則の同等の条項が含まれる。
- G. **普通株式**とは、当社の普通株式を意味する。
- H. **当社**とは、ダウ・インク(Dow Inc.)を意味する。

- I. **報酬**とは、該当する募集期間の開始前に運営者が別段の決定をした場合を除き、当社又は参加子会社が当社又は参加子会社への役務に対する報酬として適格従業員に支払う年間基本給与総額又は年間基本賃金総額（該当する場合）を意味する。疑義を避けるため明記すると、年間基本給与総額又は年間基本賃金総額には、時間外勤務手当は含まれない。
- J. **報酬委員会**とは、取締役会の報酬及びリーダーシップ開発委員会（又はその承継人）を意味する。
- K. **抛出口座**とは、名目口座を意味し、その残高は、該当する募集期間に関する参加者の抛出を反映する。
- L. **発効日**とは、本プランが当社の株主により承認された日を意味する。
- M. **適格従業員**とは、当社又は参加子会社との雇用関係に基づき、従業員として当該雇用者に役務を提供する者をいう。非第423条募集については、運営者は、ある個人が本プランの目的上適格従業員であるか否かを決定する裁量権を有する。本プランの目的上、財務省規則 § 1.421 - 1 (h) (2) に準拠し、当該個人が兵役休暇、病気休暇又は当社又は参加子会社が承認した3ヶ月を超えないその他の休暇中、及び当該個人の再雇用権が制定法又は契約により保証されている場合は3ヶ月を超える期間中、当該雇用関係は、そのまま継続しているものとして取り扱われる。上記にかかわらず、運営者が別段の決定をしない限り、次のクラスの従業員は、適格従業員とはみなされない：
- ・ 所定労働時間が当該各従業員の勤務地における常勤と定義される標準時間の50%未満である従業員。但し、各当該従業員の通常の雇用も1週間につき20時間以内であることとする
 - ・ いずれかの暦年において、通常の雇用期間が5カ月以下の従業員。
- N. **登録申込書**とは、適格従業員が本プランに参加することを選択することができる、契約書（電子的も可能）を意味する。
- O. **ESPPブローカー**とは、従業員が本プランに基づき購入した普通株式の預託を受け入れる従業員名義の口座を開設するために当社が指定する株式ブローカー又はその他の金融サービス会社を意味する。
- P. **行使日**とは、募集期間に付与される購入権に関して、当該募集期間の最終営業日を意味する。
- Q. **募集**とは、募集期間中に普通株式を購入する購入権の第423条募集又は非第423条募集を意味する。運営者が別段の決定をしない限り、1社以上の参加子会社の適格従業員が参加する本プランに基づく各募集は、たとえ各募集の該当する募集期間の日にちが同一であっても、内国歳入法第423条の目的上、別個の募集とみなすことができ、本プランの規定は各募集に別個に適用される。第423条募集に関して、別個の募集の条件は、同一である必要はない。但し、特定の募集において購入権を付与された全ての適格従業員が、内国歳入法第423条で別途認められる場合を除き、同一の権利及び特権を有することを条件とする。非第423条募集は、当該要件を満たす必要はない。
- R. **募集期間**とは、運営者が指定する日に開始する6ヶ月の期間を意味する。但し、第V条に基づき、運営者は、将来の募集期間の期間及び/又は将来の募集期間の開始日と終了日を変更することができる。
- S. **募集開始日**とは、1つの募集期間に関して、募集期間の最初の営業日を意味する。
- T. **購入権**とは、1つの募集期間に関して、行使日現在の参加者の抛出口座残高を当該募集期間のオプション価格で除して得られる普通株式の最大整数を、該当するオプション価格で行使日に、購入する購入権を意味する。
- U. **オプション価格**とは、行使日に普通株式を取得することができる購入価格であり、運営者が定めるものを意味する。但し、第423条募集のオプション価格は、次のいずれか低い方の価格の85%以上とする：
- ・ 募集開始日における普通株式の終値、又は
 - ・ 行使日における普通株式の終値。
- 募集期間の開始前に運営者が別段の決定をしない限り、オプション価格は、(a) 募集開始日の普通株式の終値、又は (b) 行使日の普通株式の終値、のいずれか低い方の85%とする。当該終値は普通株式が上場されているニューヨーク証券取引所又はその他の国内証券取引所の終値とする。普通株式がニューヨーク証券取引所又はその他の国内証券取引所に上場されていない場合、終値は、内国歳入法第423 (b) (6) 条及び財務省規則 § 1.423 - 2 (g) を含むがこれらに限定されない適用ある法に準拠して運営者が誠意を持って決定する普通株式の公正市場価格とする。
- V. **参加者**とは、第VI条に基づいて募集に参加することを選択する従業員を意味する。

- W. **参加子会社**とは、本プランに参加する資格を有するものとして運営者が指定した当社の子会社(内国歳入法第424(f)条に定義される。)及び本プランに随時参加する資格を有するものとして運営者が単独の裁量で指定するその他の子会社を意味する。これには、The Dow Chemical Company、Union Carbide Corporation、Dow Silicones Corporation及びRohm and Haas Companyを含むがこれらに限定されない。
- X. **本プラン**とは、ダウ・インク2021年従業員株式購入プランを意味する。
- Y. **プラン年度**とは、暦年を意味する。
- Z. **再編事由**とは、(a) 当社の普通株式の全てが現金、有価証券又はその他の財産を受領する権利に転換又は交換される又は取り消される結果となる、当社と他の事業体との合併又は併合、(b) 株式交換取引に基づく、当社の普通株式の全てと現金、証券又はその他の財産との交換、又は(c) 当社の清算又は解散、を意味する。
- AA. **サブプラン**とは、本プランの付属書を意味し、サブプランは、内国歳入法第423条の範囲外と設定することも、しないこともでき、外国法域の現地法の適用を受ける1つ又は複数の参加子会社又は地域の従業員に適用され、米国又はその領土に所在する従業員、又はその他米国所得税の対象となる従業員には適用されない。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項なし。

第2【統合財務情報】

該当事項なし。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし。

第三部 【追完情報】

1 外国会社報告書の提出日以後生じた財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象

2025年2月25日、当社は10億米ドルの無担保シニア社債の募集を開始した。この新規の募集には、2035年満期5.35%債の元本総額400百万米ドルと、2055年満期5.95%債の元本総額600百万米ドルが含まれる。当社は、2025年2月25日に発表したとおり、かかる調達資金で特定の債券の現金による公開買付けを完了させる予定である。

2 外国会社報告書の提出日以後の臨時報告書の提出

該当事項なし。

3 外国会社報告書の提出日以後の資本金の増減

年月日	資本金(普通株式及び払込剰余金)	
	増減額	残高
2023年12月31日		8,888百万ドル
2024年12月31日	323百万ドル	9,211百万ドル

4 外国会社報告書の提出日以降における事業等のリスクに関する変更

将来に関する記載は提出日現在の情報に基づくものである。

リスク要因

下記に記載した要因は当社の主要なリスクを示している。

気候変動に関するリスク

気候変動:気候変動に関連するリスク及び不確実性、気候変動に対する法的又は規制上の対応、並びに当社の気候変動に対するコミットメントが達成できない場合、当社の業績、財政状態及び/又は名声に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、増大する気候変動に関連するリスク及び不確実性にさらされており、その多くは当社のコントロールの及ばないものである。気候変動は、より頻繁に起こり、損害を与える厳しい気象及び気象関連事象、降水パターンの潜在的な変化及び天候パターンの極端な変動を引き起こす。これらの短期及び長期の気象並びに気象関連事象は、現地のインフラやその他の財産の損傷により、現場へのアクセスが制限され、とりわけ水不足や良質な水へのアクセス不足を引き起こし、当社並びに当社の顧客、パートナー及び業者の事業に混乱を与える可能性がある。これらのリスク及び不確実性はまた、新規又は既存の製造拠点やその他の当社施設・場所の建設及び/又は改修への投資決定にも直接的又は間接的に影響を及ぼす可能性がある。

温室効果ガス排出削減技術への移行、炭素価格設定の影響及び公衆心理、インセンティブ、規制、税金、公的義務又は要件の変化、及び気候関連訴訟、保険料の増加並びにより堅固な災害復旧及び事業継続計画の実施における増加は、当社の事業を維持又は再開するためのコスト又は予定された期間内での持続可能性に関する当社のコミットメントを達成するためのコストを増加させ、これは当社の業績に悪影響を与える可能性がある。

2020年には、当社は、2030年までに、スコープ1及び2の二酸化炭素換算(CO_{2e})純年間排出量をその2020年ベースライン比でさらに500万トン(約15%)削減するというコミットメントを発表し(2020年ベースラインは2005年以降の温室効果ガス排出量の15%の削減を示している)、2050年までにカーボン・ニュートラルにするとの意向(温室効果ガスプロトコル事業者算定・報告基準で定義される、製品便益を加えたスコープ1+2+3)を示した。2023年11月、取締役会は、当社が2030年の温室効果ガス排出削減コミットメントを達成するための重要な要素である、世界初のスコープ1及び2のCO_{2e}排出量をネットゼロにする統合型エチレンクラッカー及び誘導体工場をカナダのアルバータ州に建設するための最終投資決定を承認した。

コミットメントは当社の現在の計画及び目標を反映したものであり、その達成を保証するものではない。カナダのアルバータ州の当社の統合型エチレンクラッカー及び誘導体工場の成功を含む、予測される費用の見積及び予定される期間内における当社のコミットメントの実行及び達成には、以下を含むリスク及び不確実性が存在するが、これらに限定されるものではない：これらのコミットメントを達成するために必要な技術の進歩、利用可能性、開発及び取得能力、予期せぬ設計、運用上及び技術上の困難、必要な材料及び部品の利用可能性及び費用、顧客の嗜好及び持続可能なサプライ・チェーン・ソリューションに対する顧客の支持に製品を適応させること、排出削減を促進する政府のインセンティブと税額控除を含む公衆心理及び政治的リーダーシップの変化、並びに気候関連事項の規定的報告を含む、温室効果ガス排出又はその他の気候関連事項に関連する変化していく規制、税金、義務又は要件を遵守する当社の能力。さらに、持続可能性に関する事項の追跡と報告に関する基準は統一されておらず、進化し続けており、時間の経過とともに変更される可能性があるため、当社の業績評価基準、コミットメント、又はそのようなコミットメント達成の進捗状況の報告が大幅に修正される可能性がある。持続可能な投資に重点を置いていることから、当社が約束した期間内に気候変動へのコミットメントを達成できず、また持続可能性を高めるための方針や慣行を採用できなかった場合、これらのコミットメントを果たすための多大な投資と相まって、当社の評判やその顧客及びその他のステークホルダーとの関係が悪影響を受ける可能性があり、当社製品の需要を減少させ、また当社が効果的に競争したり、必要な時に許容可能な条件で資金調達を受けることがより困難になる可能性があり、当社の財政状態、業績及びキャッシュフローに悪影響を与える可能性がある。

マクロ経済学上のリスク

金融コミットメント及び信用市場：市場の状況が、事業状況の変化に対応する又は必要な資金調達を行う当社の柔軟性を減少させる可能性がある。

不安定な金利といった経済状況の悪化は、事業及び経済状況の変化に対応する又は設備投資若しくは必要な運転資金の調達を行う当社の柔軟性を減少させる可能性がある。経済環境は市場における信用借入枠を収縮させ、当社にとっての流動性の源泉を減少させる結果をもたらす可能性がある。これにより、借入コストが上昇する可能性がある。

世界経済上の考慮：当社は、オペレーティング・リスク及び市場リスクを発生させる世界中の競争の激しい環境で業務を行っている。

当社は競争の激しい世界的な環境において幅広い製品及びサービスを販売し、製品の品質、価格、技術及びカスタマー・サービスに基づく販売に関し世界で競争している。競争の激化は、価格の低下又は販売量の減少をもたらす可能性があり、それにより当社の業績が悪影響を受ける可能性がある。当社の製品の販売は、連邦、州、地方及び外国の広範な法令、貿易協定、輸出入管理並びに税金及び関税にも服する。追加的な法令、管理、税金及び関税の賦課又は二国間及び地域貿易協定の改正は、販売量の減少をまねく可能性があり、それにより当社の業績が悪影響を受ける可能性がある。

世界並びに当社が事業を行う特定の業界及び地理的地域の経済状況も、販売価格及び量に影響を及ぼし、当社のサプライ・チェーンの有効性に影響を与える。例えば、インフレ圧力、投入コストの上昇及びマージンの圧縮がもたらす市場の不確実性及び景気後退によって、近年当社製品に対する需要が減少した結果、販売量が減少しており、完全には回復していない。不利な経済状況もサプライ・チェーンの制約を引き起こしている。これらの要因は当社の業績に負の影響を及ぼしている。さらに、政治的緊張、関連する制裁・輸出規制を伴う中東及びロシア・ウクライナ間の対立の継続を含む紛争、テロ、エピソード、パンデミック、又は当社が製品を販売している地域又は業界における政情不安もまた、当社製品に対する需要を減少させたり、販売量の減少又はサプライ・チェーンの混乱を招いたりする可能性があり、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

2022年2月、ロシアがウクライナに侵攻し、米国、カナダ、EU及びその他の国々がロシアに経済制裁を課すこととなった。当社はロシアからの原料やエネルギーの購入をすべて停止した。ロシアへの投資と当社の原材料の流入は停止された。これらの行為は、当社の財政状態又は業績に重大な影響を与えておらず、また与えることは予想されていない。しかしながら、紛争の不安定性と継続性は、追加的な経済制裁及びその他の影響をもたらし、当社の財政状態、業績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。これには、販売の減少、サプライ・チェーンと物流の混乱、為替レートと金利の変動、欧州で最も顕著な原材料とエネルギーに対するインフレ圧力及び入手可能性、サイバーセキュリティに対する脅威の高まりが含まれる。さらに、中東における紛争の激しさと期間、及び同地域における敵対行為の潜在的拡大は予測が困難であり、当社のサプライ・チェーンのオペレーションを混乱させ、当社の業績に負の影響を及ぼす可能性がある。

さらに、金融市場の変動性及び混乱により、業務の維持のための十分な資金を調達する当社の顧客及び供給業者の能力が制限される可能性があり、その結果販売量が減少し、当社の業績が悪影響を受ける可能性がある。当社の世界中の事業運営は、インフレ、アルゼンチンのような高インフレ経済圏に起因する為替レートの影響を含む外国為替レート、金利、商品価格及び株価などのその他の市場要因の変動に関する市場リスクも発生させる。かかるリスクを管理するため、適切とみなされる場合には、当社は確立されたガイドライン及び方針に従ってヘッジ及びその他の投資取引を締結する。当社がかかるリスクを効果的に管理できない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

年金及びその他の退職後給付：当社の確定給付型年金プラン及びその他の退職後給付プランに関連する義務及び費用の増加は、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は米国における確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度を凍結しているが、当社はこれらの制度並びにその他多くの国における確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度（以下、米国の制度と併せて「プラン」という。）のスポンサーを継続している。当社は、米国及びその他の多くの国において、確定給付型年金プラン及びその他の退職後給付プラン（以下「プラン」という。）を有している。当社の積立プランの資産は、主に固定利付有価証券、米国及び外

国の発行者の持分証券への投資、並びに不動産、プライベート・エクイティ及び絶対収益戦略への投資を含む代替投資商品への投資を行っている。プラン資産の市場価格、投資収益、割引率、死亡率及び法令の変動は、当社のプランの積立状況に影響を及ぼす可能性があり、また、定期的給付費用純額及びプランの将来の積立要件に変動性をもたらす可能性がある。当社の義務又は将来の積立要件の大幅な増加は、当社の業績及び特定期間のキャッシュフロー並びに当社の財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

供給/需要のバランス：当社の製品により生み出される収益は、業界内の需要に対する供給のバランスによっても変動する。

業界内の需要に対する供給のバランスは、とりわけ、世界的規模の施設が建設されると生産能力が一般的に大幅に追加される基本的物資の場合、新しい生産能力の追加によって大きく影響を受ける可能性がある。これにより、特に欧州、中東、アフリカ及びインド(以下「EMEAI」という。)並びにアジア太平洋地域の業界の需給バランスが崩れることにつながる過剰生産容量が発生する可能性があり、結果として価格下落圧力を生じ、稼働率を減少させ、当社の業績に負の影響を与える可能性がある。

法令リスク

環境コンプライアンス：発展する規制要件の遵守コストは、当社の財務成績に悪影響を及ぼす可能性がある。環境法又は許可要件に関する実際の違反若しくは違反の疑いは、工場の稼働に対する制限又は禁止、重大な民事又は刑事罰、並びに厳格責任及び/又は連帯責任に関する判断を招く可能性がある。

当社は、環境汚染、環境保護、気候変動、温室効果ガス削減並びに有害物質及び廃棄物の生成、貯蔵、取扱い、運搬、処理、処分及び修復に関する、連邦、州、地方及び外国の広範な法律、規制、規則及び命令に服する。さらに、当社は、過去及び現在の敷地に関連して環境の修復及び回復義務に関する費用並びに過去若しくは現在の廃棄物処理実務若しくはその他の有害物質の取扱いに関する費用を負う可能性がある。経営陣はかかる義務に関する債務を見積り、負担するが、かかる事項に関する当社の最終的な費用は著しく高額になる合理的な可能性があり、それにより当社の財政状態及び業績が悪影響を受ける可能性がある。環境、衛生又は安全といった事項に関する費用及び設備投資は、変化する規制要件に服し、当該要件が課される特定の基準の公表及び施行時期に依存する。さらに、環境規制の変更により、当社の業務が妨げられ、若しくは中断させられる又は当社施設の変更を求められる可能性がある。さらに、追加的な環境情報開示義務により、当社は新たな慣行と報告プロセスを実施する必要がある、引き続き必要となる可能性がある。またこれにより追加的なコンプライアンス・リスクが生み出されてきており、引き続き生み出される見込みである。したがって、環境、衛生又は安全に関する規制上の事項は予想外の多額の費用又は債務をもたらす可能性がある。

衛生及び安全：商取引における化学物質及びプラスチックの安全な使用に関する懸念の増加並びにそれらが環境に及ぼす潜在的な影響により、規制がより厳しくなっており、新たな規制につながる結果となる可能性がある。

商取引における化学物質及びプラスチックの安全な使用に関する懸念並びにそれらが健康及び環境に及ぼす潜在的な影響は、製品の安全性及び環境保護に関する水準の引き上げを求める社会的要求の増加傾向を反映している。かかる懸念は、株主提案、購買における選好、規制上の承認の取得若しくは維持の遅延若しくは失敗、製品の発売遅延、市場での受け入れの欠如、並びに、より厳格な規制介入及び訴訟の継続的な圧力という形で明確になる可能性がある。かかる懸念は、世間の認識、当社の特定の製品販売の実行可能性又は継続、当社の評判及び法令遵守のコストにも影響する可能性がある。

さらに、テロ攻撃及び自然災害によって化学物質の製造及び販売のセキュリティ及び安全性について懸念が増している。かかる懸念により当社の業績が悪影響を受ける可能性がある。

地方、州、連邦及び外国政府は、化学工場用地の安全性及び有害化学物質の運搬に関する新たな規制の提案を継続しており、それにより営業費用がより高額となる可能性がある。

訴訟：当社は、通常の事業活動から生じた、製造者責任、特許侵害、雇用問題、政府による税務及び規制上の紛争、契約及び商取引に関する訴訟、並びにその他の手続に関する多くの請求及び訴訟の当事者となっている。

当社に対する特定の請求及び訴訟には、集団訴訟を目的とするものや非常に高額な賠償を求めるものがある。かかる請求は全て争われる。下記に述べる、ユニオン・カーバイド・コーポレーション（以下「ユニオン・カーバイド」という。）のアスベストに関する責任による潜在的な影響は例外として、当社の経営陣の見解によると、かかる全ての請求及び訴訟が総合的に当社の連結財務書類に重大な悪影響を及ぼす可能性はわずかである。

ユニオン・カーバイドは、過去数十年間において主に州裁判所に提起された数多くのアスベスト関連訴訟に現在関与しており、これまでも関与してきた。2024年12月31日現在、ユニオン・カーバイドの将来の抗弁及び手続費用を含めたアスベスト関連債務の総額は、791百万米ドルであった（2023年12月31日現在：867百万米ドル）。

プラスチックごみ：環境中のプラスチックごみに関する懸念の高まり、代替材料の需要、ブランド・オーナーがプラスチック製品の使用を選択的に減らすこと、プラスチックごみの回収及びインフラストラクチャーのリサイクル不足、並びに循環型プラスチック材料又はプラスチックの循環型経済を開発できないこと、並びに/又はプラスチックごみ及び関連する排出に関する新たな若しくはより厳格な規制及び規則の進展は、当社のプラスチック製品への需要を減少させ、当社の財務成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

プラスチックは、リサイクル率の低さ、世界の海や河川を含む環境中のプラスチック廃棄物の存在、プラスチックの製造に関連する汚染などにより、社会的な監視の目が強まっている。そのため、規制当局、メーカー、ブランド・オーナー及び消費者は、リサイクル素材、バイオ由来素材及び低炭素又はゼロ炭素排出オプションの素材を求めるようになっており、地方、州、連邦及び外国の政府は、拡大生産者責任手数料、リサイクル素材使用義務、国家レベルでのプラスチック税及び非不可欠品目の禁止を含むが、これらに限定されない、世界的なプラスチックごみ問題に対処するための規制を提案し、実施している。さらに、政府間交渉委員会は、プラスチック汚染を終わらせるための国際的な法的拘束力のある文書の交渉を進めている。

ダウは世界最大のプラスチックメーカーの1つであり、品質と生活水準の向上を可能にし続け、代替ソリューションと比較して温室効果ガスを大幅に削減するプラスチック製品を販売している。プラスチックの利点を維持し、循環型で再生可能なプラスチックへの需要の高まりに応え、環境におけるプラスチック汚染をなくす取り組みを進めるため、当社は他の組織と提携し、廃棄物を循環型経済に戻す取り組みを行っている。当社の「廃棄物転換」目標（2022年10月発表）は、プラスチック廃棄物やその他の廃棄物を転換し、2030年までに300万トンの循環型・再生可能ソリューションを商業化することを目指している。さらに、当社は年間の温室効果ガス純排出量を削減することを約束し、2050年までにカーボンニュートラル（温室効果ガス・プロトコル企業会計報告基準で定義されたスコープ1+2+3に製品利益を加えたもの）を目指す意向である。

適正なごみの回収及びリサイクルのインフラの拡大並びに大規模なプラスチックの循環型経済の発展がなければ、当社はそのポリエチレン製品の需要の減少に直面する可能性があり、これにより当社の財政状態、業績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。

業務及び戦略リスク

当社の戦略：当社の戦略上の特定の要素の実施は、当社の財務成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、現在、新興地域において製造業務、販売及びマーケティング活動並びに合併事業を有している。かかる地域での活動は、異なる政府による規制環境を進むこと、新たな現地のパートナーとの関係、プロジェクトの資金借入枠及び保証、収用、軍事行動、戦争、テロ、制裁及び政情不安、破壊活動、保険引受不可能リスク、サプライヤーが期待通りに実行しないことによりプロジェクトのタイムラインが遅れるリスクが高まること、並びに原料供給及びその他製品の動きに関する詳細の判断を含む、不確実性及びリスクを伴う。

当社はまた、新興企業への戦略的投資も行っている。戦略的投資は長期的な利益をもたらすことが期待できるため、当社は戦略的投資を追求しているが、それらは当社の短期的な業績に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの投資は、経営陣が期待するような事業利益、シナジー効果又は財務的利益をもたらさない可能性がある。

さらに、業界の能力の制約、資材の入手可能性、世界的な物流の遅延、第三者サービス及び資材提供者、及び特に海上輸送用コンテナの輸送能力、労働力の利用可能性の制約に起因する制約を含む、サプライ・チェーン、流通チェーン及び/又は公的及び民間のインフラ及びサービスの中断、並びに/又はテナントや近隣の製造の操業によって引き起こされる当社の拠点運営の中断並びに優秀な労働力を惹きつけ維持する能力は、当社の事業運営に重大な悪影響を与える可能性がある。

製造業務、サプライ・チェーン、販売及びマーケティング活動、新興企業への投資及び合併企業の運営が信頼できず、並びに/又は当社のプロジェクトの実施が成功しない場合、当社の財政状態、キャッシュフロー及び業績が悪影響を受ける可能性がある。

サイバーセキュリティの脅威：当社の施設を安全かつ確実に運営する能力の中断を含む、当社の情報技術、データ・セキュリティ、及びその他の運用システム又は第三者システムの中断、企業秘密、ノウハウ又はその他の機密事業情報を含む当社独自の情報の喪失リスク、並びに当社、当社の顧客及び当社の従業員の個人データの喪失又はセキュリティのリスクは、当社の事業戦略、業績、財政状態及び評判に負の影響を及ぼす可能性がある。

当社は、安全で効率的かつ信頼性の高い事業及び営業プロセスや活動をサポートし、企業秘密、ノウハウ及びその他の機密情報、事業上重要な情報を含む当社独自の情報資産を保護するために、人工知能（「AI」）が組み込まれている場合もある、第三者が運営する情報システムを含む様々な情報システムに依存している。これらのシステムは、経営陣や外部への報告目的のために財務結果を正確に報告し、米国及び世界各国における財務報告、法律及び税務上の要件を確実に遵守するための当社のプロセスにとって重要である。また、これらのシステムは、当社が法的に保護を義務付けられる可能性のある、機密性の高い顧客データや従業員の個人データの収集・処理にも使用される可能性がある。

世界的なサイバーセキュリティの脆弱性、脅威、標的を絞ったサイバー攻撃の増加は、攻撃者がAIを含む開発技術やツールの利用を増やすにつれ、より巧妙になっており、当社の製品、システム及びネットワーク、並びに当社データの機密性、可用性及び完全性に対するリスクをもたらし続けている。これらの脆弱性によって、当社の顧客、供給業者及び第三者サービス・プロバイダーも損害を受けるリスクにさらされている。さらに、当社は、サプライヤーやその他のベンダーが経験するサイバー攻撃から生じる同様のリスクにさらされている。その結果、サイバー攻撃、社内外のセキュリティ侵害、並びに第三者システムへの攻撃やセキュリティ侵害により、当社の業務が中断され、ダウの専有情報や機密情報、業務上重要な情報が漏洩し、個人情報を含む正確なデータを保護・維持する当社の能力が危険にさらされ、当社の評判が損なわれ、訴訟、罰金、罰則、特定の法域における当社の営業権の中断を含む強制措置、並びに多額の修復費用をもたらす可能性がある。さらに、当社がAIソフトウェアを使用することにより、専有情報、機密情報、個人情報又はその他の機密情報の意図しない開示に関連する新たなリスクが発生する可能性がある。

当社は、継続的に見直し、維持し、アップグレードする包括的なサイバーセキュリティ・プログラムを有しているが、国家組織、犯罪組織及びその他のハッカーによるサイバー攻撃はますます巧妙になってきており、そのような攻撃が長期間発見されない可能性がある。このような攻撃は、当社の事業戦略、業績、財政状態及び評判に重大な負の影響を及ぼす可能性がある。

のれん：のれんの減損が当社の財務成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は年1回以上、のれんの減損の評価を行う。テストにより のれんが減損していることが示された場合、帳簿価額は収益に対する費用の公正価値に基づき減額される。当社が公正価値の決定にあたり割引キャッシュフロー法を用いる場合、特定の製品ライン又は事業に対する需要減少の継続が減損につながる可能性がある。したがって、のれんの大部分の減額を求める決定は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

業務上の事象：重大な業務上の事象が当社の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

多角化された化学メーカーとして、その施設の維持を含む各現場における当社の業務、備品及び製品の運搬、サイバー攻撃、当社の事業運営におけるAIの限定的使用、パンデミック及びその他の公衆衛生関連の事象又は厳しい気象状況及びその他の自然現象(凍結、干ばつ、ハリケーン、地震、津波、洪水、その他)によって、規模が大きく、業務、近隣又は一般の人々に悪影響を及ぼすような予想外の又は予期せぬ事象が引き起こされ、それにより当社の業績が悪影響を受ける可能性がある。

大規模なハリケーン及びその他の気象関連事象により米国ガルフコーストにおける当社の業務、当該地域を横断する物流及び特定の原料供給に重大な混乱が生じており、当社のいくつかの製品の量及びコストが悪影響を受けた。当社は米国ガルフコーストに実質的に所在するため、将来における同様の厳しい気象状況又はその他の自然現象により当社の業績が悪影響を受ける可能性がある。また、天候に関連しない予期せぬ事象により、様々な現場で当社の営業に支障が生じたこともある。当社はこのような事象のリスクや影響を最小限に抑えるためのプロセスを導入しているが、将来的にこのような予期せぬ事象が発生した場合、当社の業績に負の影響を及ぼす可能性がある。

原料：購入した原料及びエネルギーの利用可能性並びにこれらのコストの変動性は、当社の営業コストに影響を及ぼし、収益に変動性をもたらす。

購入した原料及びエネルギーのコストは当社の製造コスト及び営業費用の合計のうちかなりの部分を占めている。当社は、エタン、プロパン、ブタン、ナフサ及びコンデンセートを含む炭化水素ベースの原料を原料として購入しており、内部製造を補完するために主にエチレン及びプロピレンといった特定のモノマー並びにその他の原材料も購入している。当社はまた、主に発電のための天然ガス、内部発電及び蒸気を補完するための電力も購入している。

原料及びエネルギーのコストは、一般的に原油及び天然ガスの価格トレンドに従っており、時として変動しやすい。電力価格は一般的なエネルギー・トレンドに従うことが多く、さらに、例えば断続的な風力発電や太陽光発電、発電や送電の停止などに関連した短期的な供給過剰や供給不足の影響を受ける。当社は原料コストの上昇を抑えるために、原料の柔軟性並びに金融及び物理的ヘッジプログラムを用いているが、当社は常に販売価格を直ちに引き上げられるわけではない。最終的に、基礎となるコストの上昇を転嫁できるか否かは市場の状況次第である。逆に、原料及びエネルギーのコストが下落した場合、一般的に販売価格も同様に低下する。結果として、これらのコストの変動性は当社の業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社は米国国内における豊富でコスト面での優位性を持つ天然ガス液(「NGL」)供給が予見可能な将来において継続することを予想しているが、NGLが原油ベースの原料と比較して著しく劣ることとなった場合、当社の業績及び将来の投資に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当社の主要な原料及びエネルギーのサプライヤーが、製造に必要な原料を供給できない場合、当社の業績が悪影響を受ける可能性がある。

パンデミックに関連するリスク

公衆衛生上の危機：公衆衛生上の危機又は世界規模での疾患の大流行は、当社の製造業務、サプライ・チェーン及び従業員に対しネガティブな影響を及ぼす可能性があり、それは当社の業績、財政状態及びキャッシュフローに重大な悪影響を及ぼす可能性のある事業の混乱を招いている。

2019年のコロナウイルスの感染症に性質の似たパンデミックを含む公衆衛生上の危機は、当社の製品が製造及び販売される全ての地域に影響を及ぼす可能性がある。世界的、地域的及び局所的な公衆衛生上の危機の拡大により、政府による隔離指示、ソーシャル・ディスタンス及び屋内避難命令、渡航の制限及び/又は禁止、マスク及びワクチンの義務化、大人数の集会の制限並びに特定の会社施設及び製造拠点への立ち入り制限といった、重大な世界的緩和措置が取られる結果となる可能性があり、また過去にそのような結果となった。公衆衛生上の危機に起因する事業の混乱及び市場の変動は当社の業績、財政状態及びキャッシュフローに重大なマイナスの影響を及ぼす可能性がある。パンデミックの悪影響には以下を含み、また過去に含まれていたが、これらに限定されない：市場の変動性に起因する当社の株価の変動、当社の特定の製品に対する需要の減少、価格の低下、生産性の低下、製品を輸送及び/又は受領する当社の能力を妨げるサプライ・チェーンの混乱、選択された製造施設及び/又は製造資産の一時的停止又は永久的な閉鎖、資産減損費用、地方、州又は連邦政府により課される製造業務の中断又は制限、市場流動性の低下及び借入コストの上昇、従業員の欠勤及び注意欠如、労働力の不足、顧客の信用に対する懸念、リモートワークに起因するサイバーセキュリティ・リスク及びデータ・アクセス障害の増加、従業員削減並びに外国為替市場における変動。追加的なリスクには以下のものが含まれる(但しこれらに限定されない。)。主要な原料の不足、のれんの帳簿価額における潜在的減損、追加的な資産減損費用、当社の年金及びその他の退職後給付プランに関連する義務の増加、並びに税評価引当金。また、本「リスク要因」において述べるその他のリスクの多くを高める効果も有する場合がある。

市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社の事業運営は、為替レート、金利、商品価格及びその他株価などの市場要因により市場リスクを発生させる。かかるリスクを効果的に管理するため、当社は、金融市場リスクの悪影響の低減を可能にする確立されたガイドライン及び方針に基づきヘッジ取引を締結している。かかる目的のために用いられるデリバティブは、適切な場合、デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計方針に基づきヘッジとして指定される。二次的な目的は、確立された制限及び方針の中で追加の非特定リスクを創り出すことにより価値を追加することである。かかる目的のために用いるデリバティブはヘッジとして指定される。当該追加リスクの創出による潜在的な影響は当社の業績にとって重要ではない。

当社の事業はグローバルな性質を持つため、外国為替市場への積極的な参加が必要となる。当社は米ドル以外の通貨による資産、負債及びキャッシュフローを保有している。当社の為替リスク管理の主要な目的は、純資産及びキャッシュフローの米ドル建ての価値を最適化することである。かかる目的を達成するため、当社は外貨先物予約契約、店頭オプション契約、クロスカレンシー・スワップ及び外貨建て非デリバティブ商品を用いることにより正味リスクに基づきヘッジを行っている。リスクは、主に外貨建ての資産、負債及び債券並びに経済的リスクに関連しており、通貨の変動が営業活動に関する将来のキャッシュフローのドル建て価値に影響を及ぼし得るというリスクから生じている。最大のリスクは欧州

の通貨、中国人民元、日本円、タイ・バーツ及びアルゼンチン・ペソ建てであるが、アジア太平洋、カナダ、ラテンアメリカ、中東、アフリカ及びインドにおけるその他の通貨にもリスクが存在する。

金利リスク管理の主要な目的は、当社の資金調達費用総額を抑制し、金利リスクを望ましいリスク・プロファイルに替えることである。かかる目的を達成するため、当社は金利スワップ、「スワプション」、及び上場金融商品を用いてヘッジする。当社の主要なリスクは、米ドルのイールド・カーブに対するものである。

当社は、主に当社の保険子会社の投資活動から生み出される、債務及び持分証券のポートフォリオを保有している。かかるリスクは当社の市場リスク方針及び手続に沿った方法で管理されている。当社はまた、非適格プランに対するエクスポージャーをヘッジするためにエクイティ及び債務デリバティブを使用している。

当社の事業に内在するリスクは、いくつかの商品の価格の変動によるものである。いくつかのリスクは、流動性取引可能金融商品を通じて効果的にヘッジ可能である。天然ガス及び原油は、エチレン及びプロピレン製品の原料と共に、主要な商品リスクを構成している。店頭取引及び上場金融商品は、可能な場合、これらのリスクをヘッジするために用いられる。

当社は、リスク測定及び制御のためにバリュー・アット・リスク（以下「VAR」という。）、ストレス・テスト及びシナリオ分析を用いている。VARは、特定の信頼水準を用いて一定期間における一定の価格変動に基づき潜在的な最大損失額を公正価値で見積もる。当社が用いるVARの手法は、分散/共分散法である。当該手法は97.5%の信頼水準を用いて、過去1年以上のデータを含めるものである。

全てのポジションの合計に関する、2024年及び2023年末並びに平均日次VARは、下表のとおりである。これらの金額は当社の資本合計において重要でない。

エクスポージャーの種類別 12月31日現在の合計日次VAR (単位：百万米ドル)	2024年		2023年	
	年末	平均	年末	平均
商品	\$ 10	\$ 12	\$ 14	\$ 11
エクイティ証券	11	11	6	8
外国為替	23	22	20	17
金利	118	139	139	177
合計	\$ 162	\$ 184	\$ 179	\$ 213

当社の全ポジションの合計に対する日次のVaRは、2023年12月31日現在の179百万米ドルの総合VaRから、2024年12月31日現在の162百万米ドルの総合VaRへと減少した。金利VaRは、金利のボラティリティの減少により減少した。エクイティ証券のVaRは、エクイティのエクスポージャーの増加により、増加した。外国為替VaRは、ヘッジ手段として指定されたデリバティブ及び債券の残高が増加したことにより増加した。商品VaRは、運用エクスポージャーの減少により減少した。

5 財務書類

2025年2月4日、ダウ・インクは2024年12月31日に終了した会計年度のForm 10-Kを米国証券取引委員会（SEC）に提出した。以下の財務情報は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された2024年12月31日に終了した会計年度のForm 10-Kに記載された連結財務諸表から抜粋したものである。

ダウ・インク及び子会社
連結損益計算書

(単位：百万米ドル、1株当たり金額を除く。) 12月31日に終了した年度	2024年	2023年	2022年
正味売上高	\$ 42,964	\$ 44,622	\$ 56,902
売上原価	38,358	39,742	48,338
研究開発費	810	829	851
販売費及び一般管理費	1,581	1,627	1,675
無形資産の償却	310	324	336
構造改革費用及び資産関連費用-純額	103	528	118
持分法による投資利益（損失）	(6)	(119)	268
雑収入（費用）-純額	415	(280)	727
受取利息	200	229	173
支払利息及び債務割引の償却	811	746	662
税引前利益	1,600	656	6,090
法人税引当金（控除）	399	(4)	1,450
当期純利益	1,201	660	4,640
非支配持分に帰属する当期純利益	85	71	58
ダウ・インクの普通株主に帰属する当期純利益	\$ 1,116	\$ 589	\$ 4,582

一株当たりデータ：			
普通株式1株当たり利益-基本的	\$ 1.57	\$ 0.82	\$ 6.32
普通株式1株当たり利益-希薄化後	\$ 1.57	\$ 0.82	\$ 6.28

加重平均発行済普通株式-基本的	703.8	705.7	721.0
加重平均発行済普通株式-希薄化後	705.1	709.0	725.6

ダウ・インク及び子会社
 連結包括利益計算書

(単位：百万米ドル) 12月31日に終了した年度	2024年	2023年	2022年
当期純利益	\$ 1,201	\$ 660	\$ 4,640
その他の包括利益（損失）、税引後			
未実現投資利益（損失）	10	-	(312)
累積為替換算調整勘定	(172)	43	(579)
年金及びその他の退職後給付制度	(234)	(609)	2,457
デリバティブ商品	(33)	24	272
その他の包括利益（損失）合計	(429)	(542)	1,838
包括利益	772	118	6,478
非支配持分に帰属する包括利益、税引後	85	71	58
ダウ・インクに帰属する包括利益	\$ 687	\$ 47	\$ 6,420

**ダウ・インク及び子会社
連結貸借対照表**

(単位：百万米ドル、株式数を除く。) 12月31日現在	2024年	2023年
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	\$ 2,189	\$ 2,987
売掛金及び受取手形： 営業債権（貸倒引当金控除後-2024年：95米ドル、2023年：81米ドル）	4,756	4,718
その他	2,108	1,896
棚卸資産	6,544	6,076
その他の流動資産	993	1,937
流動資産合計	16,590	17,614
投資		
非連結関連会社に対する投資	1,266	1,267
その他の投資（公正価値で計上される投資-2024年：2,047米ドル、2023年：1,877米ドル）	3,033	2,740
固定債権	380	438
投資総額	4,679	4,445
固定資産		
固定資産	62,121	60,203
控除：減価償却累計額	40,117	39,137
純固定資産	22,004	21,066
その他の資産		
のれん	8,565	8,641
その他の無形資産（償却累計額控除後-2024年：5,394米ドル、2023年：5,374米ドル）	1,721	2,072
オペレーティング・リース使用权資産	1,268	1,320
繰延税金資産	1,257	1,486
繰延費用及びその他の資産	1,228	1,323
その他資産合計	14,039	14,842
総資産	\$ 57,312	\$ 57,967
負債及び資本		
流動負債		
支払手形	\$ 135	\$ 62
1年以内に返済予定の長期債務	497	117
買掛金： 営業債務	4,847	4,529
その他	1,694	1,797
オペレーティング・リース債務 - 流動	318	329
未払法人税等	276	419
未払金及びその他の流動負債	2,521	2,704
流動負債合計	10,288	9,957
長期債務	15,711	14,907
その他の固定負債		
繰延税金負債	392	399
年金及びその他の退職後給付-固定	4,736	4,932
アスベスト関連負債-固定	713	788
オペレーティング・リース債務-固定	984	1,032
その他の固定債務	6,637	6,844
その他の固定負債合計	13,462	13,995
株主資本		
普通株式（授權株式数 5,000,000,000株、額面 0.01米ドル、発行済株式数 2024年：784,471,939株、2023年：778,595,514株）	8	8
追加払込資本	9,203	8,880
利益剰余金	20,909	21,774
その他の包括損失累計額	(8,110)	(7,681)
取得原価による自己株式（2024年：80,859,145株、2023年：76,302,081株）	(4,655)	(4,374)
ダウ・インクの株主資本	17,355	18,607
非支配持分	496	501
資本合計	17,851	19,108
負債及び資本合計	\$ 57,312	\$ 57,967

**ダウ・インク及び子会社
連結キャッシュフロー計算書**

(単位：百万米ドル) 12月31日に終了した年度	2024年	2023年	2022年
営業活動			
当期純利益	\$ 1,201	\$ 660	\$ 4,640
当期純利益から営業活動による現金(純額)への調整：			
減価償却費及び償却費	2,894	2,611	2,758
繰延税金引当金(控除)	135	(1,222)	79
非連結関連会社利益(受取配当金控除後)	348	387	696
純期間年金給付費用(控除)	(210)	548	23
年金拠出	(121)	(142)	(235)
資産、事業及び投資の売却益(純額)	(65)	(70)	(19)
再編費用及び資産関連費用-純額	103	528	118
その他の純損失	239	796	212
資産及び負債の変動(買収及び売却された会社の影響控除後)：			
売掛金及び受取手形	(224)	1,161	1,187
棚卸資産	(529)	844	347
未払金	278	(734)	(1,255)
その他の資産及び負債(純額)	(1,146)	(203)	(1,065)
営業活動による現金-継続事業	2,903	5,164	7,486
営業活動による(使用された)現金-非継続事業	11	32	(11)
営業活動による現金	2,914	5,196	7,475
投資活動			
資本支出	(2,940)	(2,356)	(1,823)
ガス田開発への投資	(203)	(215)	(190)
過去にリースした資産の購入	-	(7)	(7)
不動産、事業及び連結会社の売却による収入(売却現金控除後)	234	95	32
不動産及び事業の取得(取得現金控除後)	(125)	(114)	(228)
非連結関連会社に対する投資及び貸付金	(28)	(5)	(148)
非連結関連会社からの分配金及び貸付金の返済	-	2	52
非連結関連会社持分の売却による収入	-	63	11
投資の購入	(1,809)	(2,288)	(1,366)
投資の売却及び償還による収入	2,536	1,958	747
その他の投資活動(純額)	(33)	(61)	(50)
投資活動に使用された現金	(2,368)	(2,928)	(2,970)
財務活動			
短期支払手形の変動	(61)	(249)	253
3ヶ月超の短期債務の発行による収入	143	-	-
3ヶ月超の短期債務に対する支払い	(17)	-	(14)
長期債務の発行による収入	1,467	104	1,667
長期債務の支払い	(267)	(446)	(1,006)
証券化プログラムの回収(送金額控除後)	(9)	18	-
自己株式の取得	(494)	(625)	(2,325)
株式の発行による収入	166	188	212
取引金融、債務発行及びその他の費用	(14)	(2)	(24)
株式報酬契約に関して支払われた従業員所得税	(39)	(42)	(35)
非支配持分への分配	(77)	(89)	(83)
株主への配当金	(1,966)	(1,972)	(2,006)
財務活動に使用された現金	(1,168)	(3,115)	(3,361)
現金、現金同等物及び制限付現金に対する為替変動の影響	(163)	(45)	(237)
概要			
現金、現金同等物及び制限付現金の増加(減少)	(785)	(892)	907
現金、現金同等物及び制限付現金期首残高	3,048	3,940	3,033
現金、現金同等物及び制限付現金期末残高	\$ 2,263	\$ 3,048	\$ 3,940
控除：「その他の流動資産」に含まれる制限付現金及び現金同等物	74	61	54
現金及び現金同等物の期末残高	\$ 2,189	\$ 2,987	\$ 3,886

ダウ・インク及び子会社
連結資本勘定計算書

(単位：百万米ドル、1株当り金額を除く。) 12月31日に終了した年度	2024年	2023年	2022年
普通株式			
期首・期末残高	\$ 8	\$ 8	\$ 8
追加払込資本			
当期首残高	8,880	8,540	8,151
発行済 / 売却済普通株式	166	188	212
株式報酬及びESOP株式の配分	370	276	258
自己株式発行-報酬及び給付制度	(213)	(124)	(79)
その他	-	-	(2)
当期末残高	9,203	8,880	8,540
利益剰余金			
当期首残高	21,774	23,180	20,623
ダウ・インクの普通株主に帰属する当期純利益	1,116	589	4,582
株主配当金	(1,966)	(1,972)	(2,006)
共通支配取引	10	-	-
その他	(25)	(23)	(19)
当期末残高	20,909	21,774	23,180
その他の包括損失累計額			
当期首残高	(7,681)	(7,139)	(8,977)
その他の包括利益（損失）	(429)	(542)	1,838
当期末残高	(8,110)	(7,681)	(7,139)
未経過ESOP株式			
当期首残高	-	-	(15)
ESOP株式の割当	-	-	15
当期末残高	-	-	-
自己株式			
当期首残高	(4,374)	(3,871)	(1,625)
自己株式の購入	(494)	(627)	(2,325)
自己株式発行-報酬及び給付制度	213	124	79
当期末残高	(4,655)	(4,374)	(3,871)
ダウ・インクの株主資本	17,355	18,607	20,718
非支配持分	496	501	529
資本合計	\$ 17,851	\$ 19,108	\$ 21,247
普通株式1株当り配当金	\$ 2.80	\$ 2.80	\$ 2.80

第四部 【組込情報】

- | | | |
|-----------------------|------------|-----------|
| (1) 外国会社報告書及びその補足書類 | 2024年4月30日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 外国会社半期報告書及びその補足書類 | 2024年9月30日 | 関東財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

第六部 【特別情報】

【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項なし。